

五泉市農業委員会

令和4年 臨時総会議事録

会議開催 令和4年4月1日(金) 午後1時30分
場 所 五泉市役所 4階 401 会議室

出席委員(19人)

1 番 大湊 弘明	2 番 渡辺 清滋
3 番 今井 聡	4 番 亀山 公子
5 番 大槻 彰吉	6 番 高橋 喜美子
7 番 川村 孝雄	8 番 林 毅
9 番 権平 孝男	10 番 金子 信行
11 番 小泉 和吉	12 番 長谷川 亘
13 番 渡邊 利雄	14 番 羽賀 隆
15 番 阿部 伸由	16 番 樋口 勝俊
17 番 酒井 美奈子	18 番 加藤 健一
19 番 松尾 タカ子	

欠席委員

無し

関係説明者

局 長	山口 広也	次 長	五十嵐 敦
村松事務所長	本間 泰巳	係 長	阿部 隆
主 査	松村 徹		

日 程

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 辞令交付
4. 臨時議長選出
5. 総会成立宣言
6. 会期の日程について
7. 議事録署名委員及び記録員の指名について
8. 議 件
 - 議案第1号 五泉市農業委員会会長の互選について
 - 議案第2号 五泉市農業委員会会長代理の互選について
(議席の決定について)

議案第 3 号 (一社)新潟県農業会議の会員の指名について

議案第 4 号 農地利用最適化推進委員の承認について

9. 協 議

協議第 1 号 小委員会の編成について

協議第 2 号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の決定について

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、新農業委員の辞令交付を行います。農業委員会事務局、局長の「山口」と申しますので、よろしくお願いします。
最初に、市長よりごあいさつをお願いいたします。

市 長 ～～あいさつ～～

司 会 ありがとうございます。
続きまして、「辞令交付」に移ります。
正式な議席がまだ決まっておりませんが、五十音順にお名前をお呼びいたしますので、お一人ずつ辞令書をお受け取りください。

司 会 では、阿部委員から順に前の方へお願いします。

～～辞令書の読み上げ及び交付～～

司 会 ありがとうございます。
それでは、市長は別の公務がございますので、退席をさせていただきます。どうぞ
宜しくをお願いいたします。

～～市長退席～～

司 会 続きまして、日程の 4、臨時議長の選出に移ります。
臨時議長の選出におきましては地方公共団体の会議においては「年長の委員が臨時
に議長の職務を行う」となっており、
これまでの農業委員会改選時には最年長の方をお願いしておりましたが、いかがいた
しましょうか？

～～事務局一任の声～～

司 会 それでは、事務局の腹案としまして、農業委員で年長の加藤 委員にお願いしたいと
思いますが、いかがでしょうか？

～～意義なしの声～～

司 会 それでは、臨時議長は加藤委員をお願いします。加藤 委員は議長席に移動し、議事進行をお願いします。

(加藤健一 委員 議長席へ移動)

臨時議長 ただいま臨時議長を指名されました加藤でございます。大役ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、日程の 5、総会成立宣言であります。本日の出席委員数は、19 人中、全員でございますので、本総会は成立していることを宣言します。

臨時議長 続きまして、日程の 6、会期の日程であります。本日 1 日限りとし、議事日程につきましては、お手元に配布の日程のとおりとすることで、ご異議ございませんか？

～～「異議なし」の声あり～～

臨時議長 「ご異議なし」ということで、さよう決定いたします。

次に、日程の 7、議事録署名委員の指名について、であります。五泉市農業委員会会議規則第 13 条の規定により作成します議事録の署名委員の指名について、私に、ご一任いただけますか？

～～「異議なし」の声あり～～

臨時議長 それでは、仮番号 1 番の阿部委員と仮番号 2 番の今井委員をお願いします。また、議事録の記録員は、事務局の阿部係長をお願いします。

臨時議長 続きまして、日程の 8、議件に移ります。

「議第 1 号 五泉市農業委員会会長の互選について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

局 長 議案書の 1 頁をご覧ください。

ただいま、提案されました「議第 1 号 五泉市農業委員会会長の互選について」、ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項で「会長は委員が互選した者をもって充て」とあります。本日の総会において互選をお願いするものであります。

なお、互選の方法には、投票によるものと指名推薦によるものがあります。以上でございます。

臨時議長 ただいま、説明がございましたが、五泉市農業委員会会長の互選について、投票と指名推薦の方法の二通りがあるとのことですが、どのようにするか、皆さんにお諮り

します。

亀山 公子 委員 はい。

臨時議長 お名前を言ってから提案を発言ください。

亀山 公子 委員

はい、仮番号7番、亀山と申します。

指名推薦が良いかと思えますし、私は松尾タカ子 委員を推薦いたします。その理由でございますが、松尾さんは15年あまり農業委員をやっておられ、会長代理職という大役も2期6年、難なくこなしてこられました。松尾タカ子 委員が、会長に一番ふさわしいのではないかと思いますので推薦いたします。

臨時議長 ただいま、松尾委員を推薦する提案がありました。他にございませんか？

～～「ありません」の声あり～～

臨時議長 他にないようでありますので、指名推薦のありました松尾タカ子 委員を会長に互選することに賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

臨時議長 挙手全員でありますので、松尾タカ子 委員が五泉市農業委員会の会長に決定いたしました。

会長が決まりましたので、これをもちまして、臨時議長の任務を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局 長 会長が互選されましたので、五泉市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、これより議長を松尾会長にお願いいたします。

(松尾 タカ子 会長 議長席へ移動)

局 長 それでは新会長より、就任の挨拶と、以降の議事進行をお願いいたします。

松尾会長(以降は議長) ～～挨拶～～

議 長 それでは、日程の議件に従いまして進めていきたいと思えます。「議第2号 五泉市農業委員会 会長代理の互選について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

局 長 お手元の議案書 2 頁をご覧ください。「議第 2 号 五泉市農業委員会 会長代理の互選について」 ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項及び五泉市農業委員会会議規則第 16 条第 1 項に会長代理についての記載があります。規定には、会長に事故あるときは委員の互選した者が職務を代理することとなっております。この場でその会長代理の互選をお願いするものであります。

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、会長代理は、私と一緒に会務を進める、会長の補佐役というような立場でなかろうかと思っております。

よろしければ、その人選を私にご一任いただければ幸いです。いかがでしょうか？賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員であります。

それでは、農業委員を 10 期 25 年あまり務められている加藤健一 委員を五泉市農業委員会 会長代理に指名したいと思いますがいかがでしょうか？

賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員でありますので、加藤健一 委員を五泉市農業委員会 会長代理に決定いたしました。加藤 委員は席の移動をお願いします。

(加藤 健一 会長代理 前席へ移動)

議 長 それでは加藤 会長代理より、就任の挨拶をお願いいたします。

加藤代理 ～～挨拶～～

議 長 よろしく願いいたします。それでは日程にありますように、会長代理まで決定をいただきましたので、一旦、休憩をとりまして、議席を決定したいと思います。休憩します。

～～休憩（議席の決定）～～

議 長 再開いたします。では議席が決定しましたので、質疑、発言の際は議席番号と氏名を名乗ってから発言をいただきますようお願いいたします。

それでは「議第 3 号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

局 長 お手元の議案書 3 頁をお願いします。「議第 3 号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」ご説明申し上げます。

新潟県農業会議の定款に、会員は県内の市町村に置かれる農業委員会の会長、又は農業委員会が指名した委員と定められておりますので、本日、お諮りさせていただいたところでございます。よろしくお願いします。

議 長 事務局から説明がありましたが、いかがとり諮りましょうか？

川村 孝雄 委員 はい。

議 長 はい、川村委員。

川村 孝男 委員

議席番号 8 番、川村です。

ただいまの新潟県農業会議の会員の指名であります、今までは会長からやっていただいておりますので、引き続きやっていただけたらと思いますので、会長を推薦します。

議 長 ただいま、会長にとの声がありましたが、他にありませんか？

～～異議なしの声～～

議 長 では、会長を指名することに賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員でありますので、新潟県農業会議の会員には、私が就任することに決定いたしました。

議 長 続きまして「議第 4 号 農地利用最適化推進委員の承認について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

局 長 はい、議案書 4 頁をお願いします。「議第 4 号 農地利用最適化推進委員の承認について」であります、この度の農業委員の推薦・応募と同時に推進委員の推薦・応募も行われたわけでありまして、定数 29 名の推薦・応募がありました。応募期間後の 12 月中旬に、農地利用最適化推進委員の評価委員会を開催したところであります。

五泉市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営要綱に従いまして、7 名の委員で 29 名の推進委員の審査を行っていただきました。

五泉市農業委員会農地利用最適化推進委員選任に関する規程による資格には、「推進

委員になろうとする者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者とする。」とあります。

審査の結果、29名の推進委員について、この資格を得ていると評価できるとの判断をいただきましたので、ご承認いただきますようお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見等がありましたら挙手をお願いします。

～～質疑応答なし～～

議 長 なければ、採決に入ります。

「議第4号 農地利用最適化推進委員の承認について」は、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員でありますので、「議第4号 農地利用最適化推進委員の承認について」は、原案のとおり決定されました。

それでは、今後の流れについて事務局より説明をお願いします。

局 長 はい、農地利用最適化推進委員におかれましては、本日の決定を受けまして、午後3時30分より委嘱式を行います。

その後、資料に基づき事務局より業務の概略について説明をさせていただきます。終了後、会場をマリエールに移動し、午後5時30分より歓迎会を開催します。

今月の定例総会は4月28日(木)の予定であります。農業委員は午後2時から総会を行い、当日午前中に実施される農地パトロールに参加した推進委員は総会を傍聴してもらいます。

また、新任の農業委員・推進委員の研修会は、5月18日(水)午後2時より新潟市中央区の新潟ユニゾンプラザで、実施される予定です。当日は、送迎バスを準備いたしますのでよろしくお願いします。

以上、定例総会までの日程についてよろしくお願いいたします。

議 長 皆さんよろしいでしょうか？

～～「異議なし」の声あり～～

議 長 引き続き日程の9の協議に入ります。

「協議第1号 小委員会の編成について」を提案します。事務局より説明願います。

局 長 はい、小委員会につきましては平成 28 年 4 月の臨時総会で決定された 3 委員会で構成されておりますが、「五泉市農業委員会役員会規程」により、役員会は会長が招集することになっていることから、先ほど決定された会長と会長代理から各委員会の委員長を指名していただき、その後、各委員長を含めた役員会メンバーで集まっていただき、全員の所属委員会を決定していただきたいと思います。

議案書には、委員全員が割り振りされるよう空欄となっておりますので、農業委員の氏名の記入をお願いします。

議 長 ではいかがと諮りましょうか？今ほどの事務局説明は、会長と代理で役員である 3 委員会の委員長を指名し、その後、5 人の役員の話し合いで全員の所属委員会を決めるという方法となりますがよろしいでしょうか？

～～異議なしの声～～

議 長 では先に、この場で各委員会の委員長を決めさせていただきます。

それでは、農業公害遊休農地対策委員長には権平孝男 委員、農業委員会だより編集委員長に林毅 委員、農業経営後継者対策委員長に今井聡 委員を指名いたします。

農業委員会の役員は、私と加藤 代理、権平 委員長、林 委員長、今井 委員長の 5 人となりますが、よろしいでしょうか？

～～異議なしの声～～

議 長 異議なしということなので、5 人の役員で全員の所属を別室で話し合いますので、これより 20 分休憩いたします。

～～休憩（小委員会 委員の協議）～～

議 長 再開いたします。

それでは委員の所属が決まったので、各委員長さんにメンバーの発表をお願いします。

農業公害遊休農地対策委員会 権平孝男 委員長お願いいたします。

農業公害遊休農地対策委員会 権平孝男 委員長

それでは発表いたします。

副委員長は、阿部伸由 委員で他に長谷川亘 委員、渡邊利雄 委員、小泉和吉 委員、酒井美奈子 委員、大槻彰吉 委員となります。以上 7 名で 3 年間宜しく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。後ほど事務局からコピーが回りますので宜しく願いいたします。

続いて、農業委員会だより編集委員会 林毅 委員長お願いいたします。

農業委員会だより編集委員会 林毅 委員長

それでは発表いたします。副委員長は、川村孝雄 委員、委員として渡辺清滋 委員、羽賀隆 委員、高橋喜美子 委員、加藤健一 委員となります。以上です。

議 長 ありがとうございます。続いて、農業経営後継者対策委員会 今井聡 委員長お願いいたします。

農業経営後継者対策委員会 今井聡 委員長

今井です。委員長として3年間宜しくお願いいたします。それでは、副委員長は、亀山公子 委員をお願いいたします。委員は、大槻彰吉 委員、樋口勝俊 委員、金子信行 委員、松尾タカ子 委員となります。

～～何事か問う声あり～～

議 長 ええと、後継者対策委員会は大槻 委員ではなく大湊弘明 委員ですね。公害対策委員会が大槻さんですね。事務局の方で後でコピーを回してください。

議 長 ありがとうございます。
なお、あっせん審査委員会は、10 頁にあるように役員で構成されることとしております。
委員の所属、配置を承認されます委員は挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 はい。では続きまして「協議第2号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の決定について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

局 長 お手元の議案書11 頁をご覧ください。「協議第2号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の決定について」ですが、五泉市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営要綱に従いまして、現在7名の委員で構成されておりますが、7名のうち4名が退任されたため、現在は松尾会長、加藤代理、権平委員長の3名となっております。他の4名について選任をお願いするものであります。

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、評価委員についてもあっせん審査委員会と同様に、今までは、5名の役員と小委員会の副委員長2名で構成されておりました。
評価委員の選任についても、私に一任させていただきますでしょうか。

～～異議なしの声～～

議 長 それでは、会長に一任ということなので、私の方から指名させていただきます。
 会長、加藤代理、権平委員長、林委員長、今井委員長の役員 5 名に、川村副委員長
 と亀山副委員長の 2 名を加えた計 7 名にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

～～異議なしの声～～

議 長 異議なしとのことですので、それでは、農地利用最適化推進委員候補者評価委員は
 以上の 7 名に決定しました。宜しく願いいたします。

次 長 それでは、手書きの一覧表をお配りいたします。

 (小委員会委員一覧表の配布)

議 長 では、事務局でこれからの小委員会のスケジュールの説明をお願いします。

局 長 はい、各委員会については次長と所長を事務局として配置しますので、後ほど、委
 員長さんと協議し、委員会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

議 長 以上で本日の議案審議は全て終了しました。委員の方で何か発言がありましたらお
 願います。

～～発言なし～～

議 長 事務局で何かありますか？

事務局 3 時半から委嘱式を予定しておりますが、まだ 1 時間近くありますので、全て終わ
 ってから委員会だより用の写真撮影を行う予定でありましたが、これからお撮りした
 いで宜しく願いいたします。

 以上です。

議 長 それでは、これをもちまして、令和 4 年 五泉市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

(午後 2 時 35 分 閉会)